

令和 6 年 7 月 29 日

利用者様 各位

有限会社は一と  
代表取締役社長 桑原一太

### 利用者様向け説明会 議事録

7 月 27 日に行われました、相談支援事業は一と指定取り消しに対する利用者様向けの説明会にご参加いただいた皆様、お忙しい中ありがとうございました。

当日参加できなかった方もいらっしゃいますので、内容を共有させていただきます。ご確認いただければと思います。

開催日：7 月 27 日(土)

開催場所：は一と介護 スマイルは一とホーム 1 多目的室時

間：10:00～11:00 説明者：桑原一太参加者数：17 名

開会后、桑原一太より謝罪と今回の経緯、今後の対策を説明（は一と介護 HP 内参照）以下質疑応答内容

【質問】 指定取り消し後のその後の対応はどうなるのか？（期間や対応について）

【回答】 行政の処分通り指定取り消しから 5 年間は相談支援事業所の指定はいただけない。

人員不足期間 7 ヶ月の給付費は真摯に返還を行なっていきます。

【意見】 質問ではなく事実確認を行政関係者に向けてさせていただきました。市の福祉課やその他の相談員に聞いた所一人の相談支援員が 50 人以上は見ていると聞きました。引継ぎの事では一との職員より新しい相談員は女性男性どちらがいいかと聞かれました。どちらでもいいと答えたが、毎日来ている事業所ではない相談員が担当になる事で、支援目標等計画がおろそかにならないかという不安があります。自分の子供は長く通所しているので、日中も来ていて様子を見てもらえる時間もあります。若い親御さんの方が不安も強いと思うので学生の方優先で引継ぎをして欲しい。

【質問】 放課後当デイサービスが使えなくなるのか？

【回答】 今回の指定取り消しは、相談支援事業所のみですので他事業所は通常通りに利用できます。

【質問】 相談員が変更になり今後の利用料金が高くなったりするのか？

【回答】 料金に変更になることは一切ありません。

【質問】 引き継ぎをする 72 名は今使っている事業所（放デイなど）も退所しないといけないのか？

【回答】 引き継ぎを行うのは相談支援専門員の担当が変更になるのみです。現在通所しているサービスは引き続きご利用になれます。

【質問】 相談支援員の引き継ぎに関しては自分で市に相談するのか？

【回答】 引き継ぎに関しても全て現在担当をしている相談支援専門員がご利用者様と相談しながら行いますので、個人で探すことはありません。

【質問】 相談支援事業所のみが停止でいいのか？他の事業所は停止にならないのか？

【回答】 ご質問の通りです。相談支援事業所のみでの停止です。他事業所は通常通りとなります。

【質問】 すごく良いと思っていたのでニュースを見て衝撃を受けた。通うところがなくなるのが一番困る。

【回答】 混乱と不安、ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。現在利用中のサービスは引き続きご利用できますのでご安心ください。

【質問】（生活介護利用中）今の所から他の所に行く必要はないのか？

【回答】 退所する必要はありません。そのままご利用いただいて大丈夫です。

【質問】 4月の時点で人員が不足する前に補助員を準備すればよかったのではないのか？

【回答】 実際有資格者が退職になった際も人員の募集（ハローワーク等での募集）はしていましたが、なかなか見つからなかったのが現状です。また 72 名の利用者に対し突然に引き継ぎなどができずに時が過ぎてしまったのが、今回一番反省しなければい

けないところです。早い段階で関係機関に相談しておくべきでした。申し訳ありません。

【質問】有資格者の雇用が難しいが、資格を失効しない為の対策はなかったのか？

【回答】令和 5 年 3 月に資格失効をしてからすぐに資格者の更新管理表を作成して組織として管理を行なっております。

【質問】いつも送迎等で職員の声掛けなどすごいと感心している。現場のスタッフに対してもいつもありがとう等声掛けをしてあげて欲しい。今起こった事は過去の事なので、今後のは一との為にも困った事があつたら、施設側家族との相談し合えるように前向きに考えて欲しい。

【回答】ありがとうございます。今回ご迷惑をおかけしたのは利用者様もですけど、従業員の皆様にも多大なる不安や迷惑をおかけしたと思っております。丁寧な対応を引き続き行なっていきます。今後はこのような対話する機会を作っていきたいと思えます。

【質問】今後職員の現職場からの人員変更はあるのか？

【回答】今回は相談支援事業所のみ指定取り消しですので、他部門の人員変更や移動はありません。

【質問】親亡き後もは一とにみて欲しいという思いがある。今後もお世話になりたい。

【回答】ありがとうございます。今後についても不安のないサービスが提供できるように努めていきます。

【質問】5 年間停止との事だが、5 年後にまた相談支援事業所を再開される予定はあるのか？

【回答】現段階ではまだそこまで考えられていないのが現状です。利用者様の思いを最優先に考え検討していきます。

【質問】この 5 年間で人員の確保や育成ができるであれば育てて欲しい。

【回答】人材育成や積極的資格取得を推進させていただきます。

【質問】5 年間の停止が短くなる事はあるのか？

【回答】基本的にはないものだと認識しております。行政に対して不服申し立てをするつもりもありません。

【質問】 親も高齢になっているので将来が心配である。入所施設を作る計画はないのか？

【回答】 以前から計画はあるので引き続き進めていきたいですが、明確に何年後なのかは今でははっきりお答えできませんが優先度高く取り組んでいきます。

【質問】 まだ利用を始めて間もなく不安があってきたが、他の保護者さんの意見を聞いて信頼されている事業所なのだと感じた。説明も聞いたので安心して預けられる。ただ今後の改善は見える形で行なっていただきたいです。

【回答】 ご不安とご迷惑をおかけして申し訳ありません信頼回復に向け真摯に取り組んでまいります。改善に関しても見える形で行なっていきます。

【質問】 いつも他の子ども達からのわが子はよく声をかけてもらう可愛がってもらっているのに、今回の事で子供たちがバラバラにならないかという不安があった。

【回答】 ご不安を与えてしまい申し訳ありません。相談支援事業所以外は通常通り運営しておりますので現在ご利用の事業所は今後も継続してまいりますのでご安心ください。

【質問】 資格の管理システムがあれば良かったのではないかと。引継ぎ期間が 3 か月あるが、たった 3 か月で新しい相談員が子供たちの様子等を把握できるのか。

【回答】 資格管理については今後も引き続き漏れがないように行なっていきます。相談員の引き継ぎは3ヶ月で行いますが、現担当者が3ヶ月後もフォローさせていただきますので、何かあれば気軽にご相談していただければと思います。

【質問】 相談員が変更の際の会議等がある時は、は一との職員も同席してくれるのか？

【回答】 もちろん同席させていただいてしっかりと引き継ぎはさせていただきます。その後のフォローも丁寧に行わせていただきます。

【質問】 今後も定期的な保護者会をやって欲しい。不安や心配についても話せる今後を考えるいい時期になったのでは？

【回答】 今後の開催は確実に行なっていこうと思います。皆様との対話でより良いサービスが提供できればと思っております。

【質問】 急な案内で来たくてもこられなかった人がいると思うので、報告書の配布等を検討して欲しい。

【回答】 議事録を作成し配布させていただきます。

【質問】 相談支援専門員はどうやって資格をとるのか？研修を受けて取れるのか？成り手が少ない？

【回答】 資格取得には一定の条件と研修を受講すれば資格取得可能です。成り手に関しては現状少ないと感じております。

11:00 終了